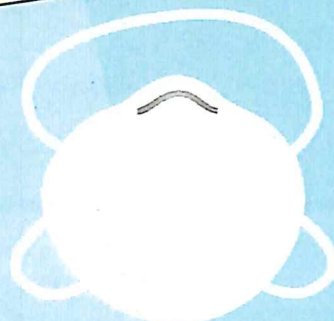


金属アーク溶接等作業を屋内作業場で行う事業者様



フィットテストのご案内

溶接ヒューム測定後に必要な
フィットテストのご準備は
お済みでしょうか！？



厚生労働省「特化則等改正省令附則第3条の改正」により

年に1度のフィットテストが
2023年4月1日より義務化になりました！！

そこで面体を有する呼吸用保護具が対象となり、
労働者一人一人に対してフィットテストを行います。

フィットテストとは

呼吸用保護具のフィルター性能がどんなに優れていても、顔にフィットしていなければ本来の性能が発揮されません。

呼吸用保護具が顔に密着（フィット）しているかを評価し、着用者がサイズ、形状、装着状態が適切であることを確認し、自分の顔面に最も適した呼吸用保護具を選択し、正しい着用をするために行うテストをフィットテストと言います。

フィットテスト方法

溶接ヒュームの濃度測定の結果から選択した呼吸用保護具について密着性を確認するため、フィットテストではマスクを装着した上で、呼吸用保護具の外側と内側の濃度を測定し、その結果からフィットファクタを求め、定められた基準値(要求フィットファクタ)を満たしているかを確認します。フィットテストの結果は記録簿等にまとめ、3年間の保存が必要です。

当社では定量的フィットテストを実施致します。

短縮定量的フィットテストに対応しておりますので標準定量的フィットテストより動作が減り、測定時間が短縮出来ます。

中央労働災害防止協会様が実施する「マスクフィットテスト実施者養成研修」を修了した、十分な知識及び経験を有する測定者が測定を行います。



フィットテストの実施は

当社にお任せください!!

条件に応じた見積もりを作ります。
まずはお気軽にお問い合わせ下さい。

作業環境測定機関

株式会社安全性研究センター高岡

〒933-0946 富山県高岡市昭和町1-4-1

TEL：0766-25-0185 FAX：0766-25-0184 Mail：analysis@anken.net

担当：東海・谷口